
令和7年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

令和7年3月5日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年3月5日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第3号 | 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第12号) |
| 日程第2 | 議案第4号 | 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) |
| 日程第3 | 議案第5号 | 令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第4 | 議案第6号 | 令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第5 | 議案第7号 | 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第8号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第9号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第10号 | 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第11号 | 高鍋町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第12号 | 高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第13号 | 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第14号 | 高鍋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第15号 | 高鍋町水道事業給水条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第16号 | 高鍋町下水道条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第17号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第18号 | 令和7年度高鍋町一般会計予算 |
| 日程第17 | 議案第19号 | 令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第20号 | 令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第21号 | 令和7年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第22号 | 令和7年度高鍋町介護保険特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第23号 | 令和7年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第24号 | 令和7年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第25号 | 令和7年度高鍋町水道事業会計予算 |
| 日程第24 | 議案第26号 | 令和7年度高鍋町下水道事業会計予算 |

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第3号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第12号）
日程第2 議案第4号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第3 議案第5号 令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第4 議案第6号 令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第5 議案第7号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
日程第7 議案第9号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第10号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第11号 高鍋町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第12号 高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第13号 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第12 議案第14号 高鍋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第13 議案第15号 高鍋町水道事業給水条例の一部改正について
日程第14 議案第16号 高鍋町下水道条例の一部改正について
日程第15 議案第17号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第16 議案第18号 令和7年度高鍋町一般会計予算
日程第17 議案第19号 令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
日程第18 議案第20号 令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
日程第19 議案第21号 令和7年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
日程第20 議案第22号 令和7年度高鍋町介護保険特別会計予算
日程第21 議案第23号 令和7年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
日程第22 議案第24号 令和7年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
日程第23 議案第25号 令和7年度高鍋町水道事業会計予算
日程第24 議案第26号 令和7年度高鍋町下水道事業会計予算
-

出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 日高 正則君 | 2 番 | 森崎 英明君 |
| 3 番 | 橋 重文君 | 5 番 | 春成 勇君 |

6 番 兒玉 秀人君	7 番 中村 末子君
8 番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
 議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	奥村 昌美君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			横山 英二君
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取 和弘君
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	岩佐 康司君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 3 号

○議長（古川 誠） 日程第 1、議案第 3 号令和 6 年度高鍋町一般会計補正予算（第 1 2 号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番、中村末子。すみません、水を飲みながら質疑させていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） はい、どうぞ。

○7番（中村 末子君） たくさんありますので、すみませんが、もう事前に渡してありますので大丈夫だと思います。また、事前に渡していない部分についても答弁ができる範囲だと思いますので、行いたいと思います。

債務負担行為補正の要因は何でしょうか。このことで、高鍋町にはどのような利益があるのかお伺いします。

減額の主な要因は何なのか。使うべき予算があったにもかかわらず、不測の事態で使えなかったということはなかったのか。

地方消費税、地方交付税が今になって増額された理由についてはどうなのか、お伺いしたいと思います。確かに予算説明で町長の説明がございましたけれども、きちんと答えていただきたいと思います。

就学前教育・保育施設整備交付金減額の要因は何なのか。

宮崎県ひなた暮らし実現応援事業費補助金、75万円減額してありますけれども、計画と現実の差異があったのかどうかお伺いします。

ふるさと納税が伸びない理由、要因の調査は済んでいるのかお伺いします。

雑入減額の理由で、駆除剤自己負担金とありますけれども、ヤンバルトサカヤスデだとすると発生件数は減少したのか確認させてください。

物価高騰対策について、露地、ハウス等への助成はないのか。

防衛施設費、これ再編関連交付金については、その基準については変更されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質疑を終わります。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。総務課関係部分についてお答えいたします。

債務負担行為補正についてでございますが、今年度途中から、株式会社デジタルラボたかなべに委託して実施をしております地域DX推進事業を、引き続き次年度も行うために計上しているものでございます。

本来ですと12月の補正時点で計上すべきものではございますが、その時点では地域おこし協力隊制度及び地域活性化起業人制度の活用に伴う特別交付税による地方財政措置の限度額が明確ではなく、当該額の算出が困難でありましたので、今年2月に令和7年度地方財政措置の方針が示されるのを待って、今回計上させていただいたものでございます。

この事業で得られる成果といたしましては、本町におけるデジタル社会への適切な対応並びにデジタル化・DX化の推進、具体的には町民や事業者の皆様に対するデジタル支援や企画提案、町や関係機関の業務効率化推進、加えて、いわゆるデジタル弱者と言われる方々に対するケアなど、多様な成果が期待できるものと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。財政経営課関係部分についてお答えをいたします。

減額の主な要因といたしましては、ふるさと納税事業に関わる実績見込みに基づく減額のほか、入札残や経費節減によるもの等でありまして、不測の事態により予算が執行できなかったというものではございません。

次に、地方消費税交付金及び地方交付税の増額理由につきましては、地方消費税交付金の第4期分交付額が2月14日に通知されたこと、国の補正予算に関わる財政措置として地方交付税の増額交付措置が講じられ、12月24日に額の変更決定が通知されたことなどから、今回、補正で増額したものでございます。

次に、再編関連訓練移転等交付金につきましては、基準が変更されたというのではなく、国から通知された交付決定額に基づき増額をしたものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。就学前教育・保育施設整備交付金の減額の要因についてでございますが、当初の計画では年度内に事業が完了する予定であったことから、令和6年度中に国から全額の交付決定を受け、事業完了後に町補助金として交付する予定としておりました。

しかしながら、令和6年3月に通知のあった令和6年度交付金の第2回協議募集の中止など、財源不足等に起因する国からの当初内示が遅れ、事業の年度内完了が見込めなくなり、令和6年度及び令和7年度の2か年事業へと変更になりました。

そのため、令和6年度に国から交付される額につきましては、令和6年度の事業進捗率20%で算定することとなり、今回、補正予算において減額を行ったところでございます。

なお、残りの80%分につきましては、令和7年度当初予算に計上いたしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。宮崎県ひなた暮らし応援事業補助金の減額についてでございますが、これは県単独の移住支援事業でございます。申請を予定されていた方の年度内の申請見込みがなくなったため減額をするものでございます。

次に、ふるさと納税についてでございますが、寄附額の増加に向けて取り組み、前年度を超える寄附を頂いておりますが、現在、目標額に届いておりません。

要因としまして、多くの自治体が参入し競争が激しくなっていること、それに伴い寄附先の選択肢が多様化していることなどが挙げられます。寄附を獲得していくためには、地域特有の魅力を感じる返礼品開発や購買意欲を促すプロモーション活動など、寄附者への情報提供強化が重要であると捉えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。駆除剤自己負担金の減額でございますが、これまでの不快害虫生息確認地区以外で、本年度、新たにヤンバルトサカヤスデが確認されたという報告はございません。年によって発生状況に変化はございますが、現在は発生件数も減少傾向にありますことから、本年度中の駆除剤購入実績により減額を行うものでございます。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。物価高騰対策農畜産業支援事業補助金についてでございますけども、こちらは農業資材、肥料、家畜の飼料等の価格高騰による農業経営への影響を緩和し、営農継続を支援することを目的とするものでございます。

具体的には、100万円以上の農業に関する収入のある露地野菜、施設野菜を栽培する経営体に対して、収入の区分に応じまして2万円から5万円を支給するものでございます。

なお、畜産農家に対しましては、子牛1頭当たりの飼料代が3年間で46%増加し、子牛1頭を生産するために必要となる生産費も3年間で30%増加しているとともに、牛肉の消費が伸び悩んでいることで枝肉価格が低迷し、その影響で子牛の競り価格も低迷し、厳しい経営状況が続いているため、より手厚く支援し、収入の区分に応じて4万円から10万円を支給するものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。先ほど、農業政策課のほうの答弁で、露地野菜などへ5万円の補助ということがありましたが、やはり農家全体からすると、この補助金というのは少ないと私は感じるんですが、やはり燃料費とかも高騰しておりますので、その辺のところは、国から来たからやむを得ないと思うのですけれども、高鍋町単独でも何とか考えられなかったか、お伺いしたいと思います。

あとはいいいです。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。先ほど申しました支援金につきましては、町単独の補助金でございます。町独自に1,500万円の予算を計上いたしまして、農家に対する経営の支援を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。議案第3号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第12号）については反対いたします。

理由は、高鍋駅舎大規模改修事業の地方債補正については認められません。よって、議案第3号令和6年度高鍋町一般会計補正予算については反対いたします。

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。議案第3号令和6年度高鍋町一般会計補正予算について賛成の立場で討論いたします。

私は、今回はいろいろ農業等に関しても、こうやって町単独の補助事業を組んでいただいたということは農家の人たちにとっては大変ありがたい補助金でもあるし、今後また、一層物価は高騰していますけど、少しでもこうやって補助が出るということは農家の経営維持に十分つながると思っておりますので、そこあたりも含めて賛成いたします。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから議案第3号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立多数と認めます。したがって、議案第3号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第4号

○議長（古川 誠） 日程第2、議案第4号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。何回も、毎回聞きますけれども、繰越金を一旦、基金に入れる理由は何でしょうか。

特定健診については何%目標として、実績はどのぐらいとなったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。基金に積み立てる理由でございますが、予算におきましては歳入歳出が同額となるため、このたび繰越金を全額計上するには他の歳入を減額するか、同額の歳出を計上するかということになります。歳入を減額するとすれば、本年度の保険税軽減のために投入した基金繰入金への充当も考えられますが、目的、理由を明確に決算として残すため、余剰金は年度末に基金に積み立てることとしております。

次に、特定健診についてでございますが、最終的な目標値は国が示す60%としておりますが、当面の間の目標を定めた第3期高鍋町データヘルス計画による令和6年度の目標値は42.5%となっております。2月速報値での受診率は、現在38.1%となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。先ほど、特定健診について答弁がございましたけれども、これがなかなか上がっていかない、上げられない理由というのをどういうふう
に理解をされて、かなり上がってきたと思うんですよ。かなり上がってきたと思うん
ですけれども、それでもやはり国の示す目標値にはなかなか届いていかない。

私も毎年、確かに健診をしておりましたけれども、それでも私の病気はあそこで見つかる
ものではなかったと思うんですよ。だから、これから、いろんな形で、どこを検診す
るのかというところで各医療分野とも相談していきながら、もう少し幅を広げたらどうか
なというふうに思ったんですよ。例えば十二指腸とか、そういったところのがんの発生
とかもあります、大腸がんとかですね。

だから、そんな形で、一応別途に受ける形にはなっておりますけれども、それはあくま
でも有料でされていると思うんですよ。それでも補助金が出ていますから安いんですけれ
ども、それでもやっぱり皆さんが利用されないというのは非常にもったいないなというふ
うに思うんですよ。だから、それをどのようにして、できるようにね、特定健診を受け
ていただくように努力してきたかという——努力はされていると思うんですよ。けど、
どうしてきたかということをもう少し詳しく答弁していただければありがたいという
ふうに思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。特定健診開始時から、それから経過して
いるわけですが、その中で夜間の集団健診を実施したり、また、土日に行ってみたり、
がん検診と同時に受診してみたり、補助、それと受診勧奨、やっぱり個別な受診勧奨
をしてみたりと、あらゆる手は講じてきているわけで、年々、受診率としては微増であり
ますが上がってきているのが事実でございます。

ただ、国の示す60%というのは、なかなか、かなりハードルの高い数字でございまし
て、それに向かって、新たに今年策定しましたデータヘルス計画に基づいて、今後もあら
ゆる手段を講じながら受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第4号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第
5号）について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

私は、いつも聞いております、基金に入れる理由というのを聞いていると思うんです。私の考えとしては、繰越金は繰越金でしっかりと残して、次年度の健康保険税、その減税に充てていただくというのをお願いをしているところではございますけれども、先ほどの答弁で、次の年に、令和7年度の予算配分に従ってしっかりと管理していきたいという答弁がございました。

それから、特定健診についても、本当にこれは大変な努力をされているということが、先ほどの答弁でも明らかになりました。

私は、こういった職員の頑張りに対して、やっぱり評価できるのは賛成をしていくことではないかなというふうに思いましたので賛成の討論といたします。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから議案第4号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第4号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第5号

○議長（古川 誠） 日程第3、議案第5号令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。広域連合納付金の減額については予想はできていたんでしょうか。後期高齢者は増加しているのに、減額となると、何か健康づくりに励んできたのではないかと考えるのがいいのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。広域連合納付金につきましては、いずれも広域連合からの通知による予算となっております。

保険基盤安定負担金及び共通経費負担金につきましては、年度途中の歳出予算不足を回避するために、例年、多めの当初予算となっており、年度末に減額するという傾向でございます。

療養給付費負担金につきましては、広域連合が本年度の宮崎県全体の医療費の決算見込みを積算し、それを令和6年4月から9月の各市町村の実績割合に応じて算出しております。よって、医療費総額が減少しているわけではなく、本年度の納付額の確定には増額される市町村もあれば減額される市町村もございますので、これは予想できるものではございません。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号を起立によって採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第5号令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第6号

○議長（古川 誠） 日程第4、議案第6号令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を起立によって採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第6号令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第7号

日程第6. 議案第8号

日程第 7. 議案第 9 号

日程第 8. 議案第 10 号

日程第 9. 議案第 11 号

日程第 10. 議案第 12 号

日程第 11. 議案第 13 号

日程第 12. 議案第 14 号

日程第 13. 議案第 15 号

日程第 14. 議案第 16 号

日程第 15. 議案第 17 号

日程第 16. 議案第 18 号

日程第 17. 議案第 19 号

日程第 18. 議案第 20 号

日程第 19. 議案第 21 号

日程第 20. 議案第 22 号

日程第 21. 議案第 23 号

日程第 22. 議案第 24 号

日程第 23. 議案第 25 号

日程第 24. 議案第 26 号

○議長（古川 誠） 日程第 5、議案第 7 号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第 24、議案第 26 号令和 7 年度高鍋町下水道事業会計予算まで、以上 20 件を議題とし、1 議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第 7 号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありますか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番、中村末子。3 級地から 5 級地に当たる箇所があるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。地域手当に関する御質疑でございますけども、まず地域手当と申しますのは、民間の賃金水準を基礎とした地域の物価等の差を補填するための手当でございます。定められた一定の地域に勤務する公務員にのみ支給されるものでございます。

今回の改正は、今まで市町村ごととなっておりました支給地域の単位を都道府県に変更した上で、その級地区分を従来の 7 つから 5 つに再編する内容となっております。

ただ、九州で支給対象となっておりますのは福岡県のみでありまして、高鍋町は対象外となっております。ただ、仮に町の職員が宮崎県東京事務所でありますとか、大阪事務所など、地域手当の支給対象地域に派遣されることになった場合には、当然この基準に基づき地域手当を支給するということになります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第 8 号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 9 号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 自然災害に対応するためとの説明があったと思うんですけれども、能登では、休みなしの状況があったようだと私は聞き及んでおります。特殊勤務手当をもらうより、休みがあったほうが私はよいと考えるんですが、その辺の考え方はどうかと思います。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。職員の健康面の御心配をいただき誠にありがとうございます。

今回の特殊勤務手当の改正についてでございますけれども、趣旨といたしましては、災害対応という特殊な状況下において作業に従事した職員に対し、国、県と同様に手当を支給するものであり、手当の支給をもって、職員の健康面を考慮せず、業務への従事を強要する意図は全くございません。

発災直後の一定期間は、睡眠、休憩、食事といった時間が不規則になるなど、健康面の負担が通常以上にかかります。議員が御心配されているとおり、職員は災害対応の貴重な人的資源でございますので、職員の健康管理や勤務管理にも配慮することは、結果的に被災者支援にもつながるというふうに考えております。可能な限り、勤務の交代について配慮するとともに、職員のメンタルヘルスケアを含む健康管理について、本人や周囲の者が相互に心身の健康チェックを行うよう心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第 10 号職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 11 号高鍋町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第12号高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第13号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第14号高鍋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第15号高鍋町水道事業給水条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第16号高鍋町下水道条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第17号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 17号については出しておりませんが、すみません。やっぱり、ここで疑問に思ったことは質疑をしておこうと思って手を挙げました。すみません。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてとありますが、地方自治体でいえば刑法とは縁遠い部分がありますけれども、これが地方自治体の運営とどう関わってくるのかということだけ、少し答弁をお願いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。刑法の一部改正に伴いまして懲役と禁錮が一本化されまして、新たに拘禁刑が創設されたことに伴いまして、本町の条例において、これらの刑の種類が用いられている規定について同様の改正を行うものとしております。

今回は、高鍋町職員の分限の手續及び効果に関する条例の中に禁錮という表現が1か所ございますので、これを拘禁刑に改めます。それから、高鍋町一般職の職員の給与に関する条例のほうにも禁錮と表現がございますので、これを拘禁刑に変えるところ、これは4か所ございます。それから、高鍋町消防団条例のほうにも禁錮という表現が用いられておりますので、これを1か所、拘禁刑というものに改めています。それから、高鍋町議会の個人情報の保護に関する条例の中にも懲役という言葉が使われておりますので、こちらのほうを拘禁刑に改めるもの、これが3か所ございます。今回は、そういった条例改正を行うこととしております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第18号令和7年度高鍋町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 骨格予算でも新規事業が多くあるんですけれども、これは国や県関係での予算の事業となるのか、それとしたら、どのような目的で配分されているのか、内容を示していただきたいと思います。

新規事業に対しては、全ての答弁を求めたいと思います。

重層的支援体制整備事業から姉妹都市交流事業費、これは多分、高鍋町単独でされるんだろうと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ここの予算の中には多分ないと思うんですが、ひきこもり等への就労支援策は出ていないようだと思うんです。秋田県では藤里町で、ひきこもり100%解消というのが出ておりました。私は、そのようなことを聞いて、僅か2,000人ちょっとの町でそういうことが行われたということは、非常に画期的なことだっただろうと私は思うんですね。だから、そういうことも含めて、ひきこもり等への就労支援策というのはないのか、どうしてでしょうかということを疑問として挙げさせていただきました。

中央公民館については全国表彰を受けたようなんですけれども、町民の講座関係における顕著な働きが評価されたのではないかと考えます。ホールの使用に関しては、利用が少ない理由は何だと考えているのか、川南町と比較して何だか寂しい気がするんですが、どうでしょうか。

駅前駐車場が昨年9月から無料となりましたが、トラブルは出ていないようですが、あそこの管理運営についてはしていただけるものとは思いますが、具体的にはどのようにしていくのか。

国保税の未就学児均等割国県負担金があるんですけれども、負担割合は前年度と同額なのかどうか、確認だけさせてください。

移住定住策としての考え方はどうでしょうか。

国民スポーツ大会について、県負担分としては少ないような気がしますが、整備に関しては安全基準に行われると考えますけれども、県からの資金は定額なのかどうか。定額はちょっと字が違うんですが、すみません。定額なのかどうかお伺いしたいと思います。

ふるさと納税返礼品については、しっかりとできているのかどうかお伺いしたいと思います。予算額を減額しているんですけれども、今年は達成していると思うんですけれども、達成できる見込みはあるのかどうかお伺いします。

雑入が増加している要因はどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。まず、新規事業につきまして、総務課が所管しているものについてお答えいたします。

まず、地域DX推進事業等業務委託でございますが、一般会計補正予算の御質疑でも一部触れさせていただきましたが、国の地域おこし協力隊制度及び地域活性化起業人制度を活用して、これらの者を事業者が雇用し、地域のデジタル化及びDXの推進を図るものでありまして、事業費のほぼ全額が特別交付税による地方財政措置の対象となっております。

次に、デジタル広報電子ブック使用料でございますが、現在、紙で各世帯のほうに配布をしております広報誌をデジタル化し、パソコンやスマートフォンで閲覧することが可能な環境を構築するもので、全額、一般財源で事業に着手することといたしております。令和7年度におきましては、現時点では「お知らせたかなべ」「広報たかなべ」及び「議会だより」をデジタル化し、その後順次、ほかの広報誌のデジタル化も進めてまいります。

なお、激変緩和対策といたしまして、7年度におきましては、デジタル化と現行の紙による広報誌の配布を併用することといたしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、所管の新規事業3事業についてでございます。

1事業目、高鍋駅交流拠点施設管理業務委託でございますが、高鍋駅交流拠点施設を指定管理者による管理運営を行うものでございます。人が集う交流拠点として活用いただくための企画に要する事業費及び施設の管理運営に要する管理費等として委託料を計上しております。

次に2事業目、移住定住パンフレット製作業務委託でございますが、移住希望者に配付する移住関連情報を掲載したパンフレットを製作するものでございます。製作後は在庫状況を確認しながら、数年置きに増刷をしていきたいと考えております。

3事業目、日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会負担金でございますが、この協議会は、宮崎市、西都市、新富町、高鍋町の2市2町で構成をされており、令和8年度に本県で開催予定の日本遺産フェスティバルに向け、新商品の開発やイベント造成などのソフト

事業、ハード事業を実施するものでございます。協議会の事務局であります西都市が事業を実施し、事業費を構成自治体で案分し、それぞれ負担をいたします。この負担金に対しまして2分の1の額を、国の第2世代交付金で充当する予定としております。

次に、駅前駐車場についてでございますが、令和7年度から地域政策課の所管に変更となります。高鍋駅交流拠点施設に附帯する駐車場として、指定管理者による管理運営を予定しているところでございます。

次に、移住定住施策についてでございますが、東京、大阪で開催されます移住相談会や地域おこし協力隊のマッチング会、これらに参加し、本町への移住者の獲得に取り組みます。また、財政面の支援としまして、引き続き移住支援補助や空き家バンクリフォーム補助にも取り組んでまいります。移住促進は、移住希望者へ本町の魅力を訴求することが重要と考えております。ポータルサイト「高鍋町定住のススメ」や「高鍋おしごと探検隊」のほか、地域おこし協力隊に特化して作成をしました専用サイトを活用し、移住関連情報の発信に力を入れてまいります。

最後に、ふるさと納税の返礼品についてでございます。本町の弱点と捉えていた肉類につきまして、品目の追加などにより商品数を増やし、現在強化を図っているところでございます。また、キヤノン製品も1年を通して出品できるようになりましたので、返礼品につきましては、管理、強化ができていると考えております。令和7年度の予算額につきましては、現在の伸び率や状況を踏まえた上で予算計上をしておりますので、十分に達成可能であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課関係部分についてお答えいたします。

まず、令和7年度の新規事業、重層的支援体制整備事業委託についてでございますが、重層的支援体制整備事業の目的は、複雑化、複合化した地域住民のニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備することであり、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、互いに尊重しながら暮らしていくことができる地域共生社会を目指すものです。

重層的支援体制整備事業委託は、当該事業のうち、新たな機能に当たる参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業を委託し実施するものです。令和7年度から本格実施に伴い、令和6年度まで実施してきた重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託の名称を重層的支援体制整備事業委託に変更したものであり、これまでの取組を継続するとともに、新たに住宅確保要配慮者に対する居住支援に取り組むための予算を追加しております。補助率は、国が2分の1、県が4分の1となっております。

次に、ひきこもり等への就労支援策についてでございますが、今後、重層的支援体制整備事業において進めていくこととしております。支援関係機関等との連携や地域住民のつながりを構築し、ひきこもりなど、複雑化、複合化した課題を抱えながらも支援が届いて

いない人を把握すること、また、情報を得た後、当該本人と信頼関係に基づくつながりを形成するために、本人に対して時間をかけた丁寧な働きかけを行い関係性をつくることを目指しまして、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、別の事業ではございますが、まちなかコラボにおいては、令和6年度以降、通所している不登校の児童生徒から、同じような境遇の児童生徒に声かけ等が行われており、利用者が増加しております。まちなかコラボは不登校児童生徒の居場所として機能してきており、子ども同士で集まる環境の中で仲間との絆が生まれ、自信にもつながり、共に成長する姿が見られております。将来的なひきこもりの防止にも寄与する事業だと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。畜犬登録システム導入委託についてでございますが、飼い犬の登録や狂犬病予防注射記録等の管理システムでございまして、今般の自治体情報システム標準化に併せて導入するものでございます。国県補助等の対象ではございません。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。新規事業の妊婦のための支援給付交付金につきましては、令和4年度から実施されております出産・子育て応援給付金が、子ども・子育て支援法が改正され、妊婦のための支援給付として実施されることとなったものでございます。従来の、妊娠時に5万円、出産時に1人当たり5万円から、改正後は、妊婦給付認定時に5万円、出産前に1人当たり5万円となります。なお、補助率につきましては、従来の国3分の2、県6分の1から、国が10分の10となるものでございます。

以上です。

それと、国民健康保険未就学児均等割保険料負担金についてでございます。未就学児に係る均等割を5割軽減し、減額相当額を国2分の1、県4分の1、町4分の1の公費で負担するものでございますが、制度が新設された令和4年度から変更はございません。

以上です。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課関係部分について御説明をいたします。

まず、72番、合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金でございますが、木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工・流通施設の整備を目的とした国庫事業でございます。令和7年度、町内の製材業者が本事業を活用して、角材のねじれ、反りを修正する機械、表面を磨く機械、リフトなどを導入しようとするものでございます。本事業の事業費は1億5,981万8,000円で、補助率は2分の1、国の補助でございます。

して、町の持ち出しはございません。

次に、73番のオニバス等移設検討業務委託金でございますが、県営栲瀬地区圃場整備事業実施に当たり、栲瀬地区の加志揚ため池が廃止となりますが、ため池内で確認された環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類に属するオニバス及びノタヌキモの保護を目的に移設の検討を行うものでございます。事業費の34%が県の補助となり、残りの66%、3分の2が高鍋町の負担となるものでございます。

続きまして、76番の一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計繰出金でございますが、雑用水使用量は年々減少する一方で、検針作業を行う会計年度任用職員の人件費につきましては、3年前の5割増しとなっております。これまで、会計年度任用職員の人件費は特別会計から全額支出しておりましたが、人件費の増額に伴い、会計年度任用職員の人件費の2分の1を一般会計から繰り出しをするものでございます。

次に、77番の国営土地改良事業償還金基金積立金でございますが、国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区事業完了後の令和15年度からの事業負担金の支払いに備えまして、来年度から令和14年度までの8年間、毎年5,340万円を基金に積み立てるものでございます。高鍋町の負担の見込額が4億2,720万円と見込まれているところから、この額を8年間積立てを行うものでございます。

次に、80番の地域力創造アドバイス謝礼、農泊推進でございますが、ほかの自治体での農泊推進の実績がある外部人材を、地域の食と農を生かす交流を生み出す事業としての農泊推進の取組に関して、助言、提言を受けようとする町単独事業でございます。

次に、83番の魅力ある農業教育推進協議会補助金でございますが、高鍋農業高校の持つ魅力、ポテンシャルを高めるとともに、高鍋農業高校と連携した地域振興のために必要な事業に対して助成を行うものでございます。具体的には、地元の農産物を使用したコラボ商品の開発、経営を意識した商品開発の指導、講話、先進農家等の視察研修等の費用に対し、県が15分の7、町が15分の8の割合で補助を行おうとするものでございます。

次に、84番の持続的農業生産基盤支援事業補助金でございますが、地域農業の担い手の持続可能な農業生産基盤の構築を図るため、農業用機械または施設の取得に係る費用の2分の1以内、上限50万円の助成を行おうとするもので、町単独事業でございます。

農業政策課関係は、以上でございます。

○議長（古川 誠） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（杉 英樹君） 農業委員会事務局長。農業委員会関係につきましては、農林水産業費、86番のタブレット端末の購入費になります。タブレットに関しましては、農業委員、農地利用最適化推進委員が、担当区域において、農地の見守り活動等で使用するタブレットを8台購入するものでございます。全額、一般財源となります。

タブレット活用によるメリットといたしまして、対象農地の位置情報がしっかりとタブレットで確認ができますので、農地の確認が容易になること、また、農地の情報等が随時確認できることになりまして、活動の効率化が図られること、あわせて、現在、現地調査

の際に委員さんに紙ベースで配付をしておりますので、そういう航空写真等のペーパーレス化が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課関係部分についてお答えします。

ラジコン草刈機の購入でございますが、国、県の補助はございません。夏場、炎天下での作業、危険な斜面の草刈り、公園等常時管理の必要な箇所の草刈りを行うため、備品購入費を予算計上するものでございます。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。危機管理課関係部分についてお答えをさせていただきます。

防災行政無線放送施設設置工事についてでございますが、平成25年度に更新した現在の防災行政無線の操作卓など、対象機器の保守が令和8年度で終了となること、更新に当たり、財政的に有利な緊急防災減災事業債が令和7年度で終了となること、防災対策に関する事業という緊急性などを勘案し、今回、当初予算で計上させていただいたものでございます。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。教育総務課関係部分につきましてお答えをいたします。

初めに、姉妹都市交流事業は、平成6年度に交流事業を開始しておりましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業を中断しておりました。令和7年度より、本町から米沢市を訪問することで交流事業を再開するための予算を計上しており、町単独事業となります。

次に、東小学校内舗装測量設計業務委託は、東小学校正門前の通路が砂利敷きでくぼみ等ができておりますが、それを解消するための舗装に伴う測量設計業務委託になります。町単独事業になります。

次に、東小学校防音機能復旧工事は、東小学校第2棟空調故障に伴うエアコン取付工事でございます。第2棟、5つの教室へのエアコン取付け及び電気配線工事を行います。町単独事業になります。

次に、西小学校防音機能復旧実施設計業務は、西小学校空調改修に伴う実施設計業務委託及び実施設計照査支援業務委託になります。実施設計業務につきましては、防衛省の補助を活用し行います。実施設計照査支援業務は町単独事業になります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。社会教育課関係の新規事業につきまして

お答えをいたします。

主要事業リストの127番、コミュニティ助成事業につきましては、各地区の公民館の備品整備に対する補助事業であり、菖蒲池東自治公民館と切原自治公民館の2地区を申請しております。例年、3月末の事業実施地区の選定を受け、6月に補正計上をしておりますけれども、近年、補正後の事業開始のときに価格が上昇しており、備品を変更するケースが多く見られたため、当初予算に計上するものでございます。財源につきましては、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として100%補助となっております。

次に、128番、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会負担金につきましては、令和9年度開催の国民スポーツ大会に向けた準備のため、令和6年9月に設立しました高鍋町実行委員会が、競技会場設計委託や開催都市の視察・調査などを行う令和7年度の事業を実施していくための運営費用となり、当初予算に計上するものです。財源につきましては町単独となります。

次に、130番、W i - F i 環境構築委託につきましては、高鍋町体育館及び高鍋町総合体育館に現在設置していますW i - F i 機器のメーカーサポートが終了することに伴い、引き続きW i - F i 環境を利用できるよう更新を行うため、当初予算に計上しております。財源につきましては、町単独になります。

次に、131番、総合運動公園野球場改修工事につきましては、令和9年度の国民スポーツ大会、軟式野球競技及び令和8年度のリハーサル大会の会場となっており、改修工事に時間を要することから、当初予算に計上するものです。財源につきましては、第81回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金及び社会資本整備総合交付金事業でございます。

次に、132番、地域おこし協力隊委託につきましては、昨年6月補正によりアートによるまちづくりを推進する活動（歩きたくなる町、まちなか美術館）を軸として、高鍋町の活性化に向け活動していただける協力隊員を募集しましたところ、現在2名の申込みがあり、採用の準備を進めているところでございます。財源につきましては、特別交付税の対象となっております。

次に、中央公民館ホールの利用に関しましては、外部業者に音響、照明、舞台設備等の操作を依頼する必要がありますので、町の使用料とは別に、その分の料金を利用者に負担していただくことになります。このことが利用が増えない要因の一つだと認識をしております。

次に、国民スポーツ大会の県負担分の整備に関してですけれども、高鍋町野球場改修工事を県単独事業である国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金を活用したいと考えております。

競技団体が施設を視察した際に安全面等の指摘を受けましたバックネット、グラウンド整備などが該当いたします。補助率は2分の1となります。

また、本部席などにつきましては、社会資本整備総合交付金事業での整備を考えております。補助率は2分の1ですが、県内全体での案分となりますので、若干変動するものと考えております。

なお、歳入につきましては建設管理課で計上をしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。雑入が増加した主な要因につきましてでございますが、先ほど社会教育課長からも説明がありました自治公民館の備品等の整備に活用するコミュニティー助成金を計上したことや、西都児湯消費生活相談センター事業におきまして相談員を1名増員することに伴い、構成自治体の負担金が増額となったことなどによるものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。先ほど答弁がありましたけれども、その中で私、ちょっと気になっていたんですが、例えば畜犬登録システムの導入、これについては、やはり国では動物愛護については法律がちゃんと施行されておりますよね。それから考えたときには、畜犬というか、それだけじゃなくて、やっぱり猫についてもしっかりと管理するという言い方が適当なのかどうか分かりませんが、畜犬登録と同じシステムで飼い猫の登録というか、それは国でも進んでいないようなんですけれども、町でもしっかりとそれができるような形をしていくためには、畜犬登録というか、これを猫まで入れていく、あれはなかったのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、合板・製材・集成材ということを書いてありまして、先ほどの答弁では花粉材の削減についてはあまり答えがなかったような気がするんですけれども、今、花粉材をもう出さないというか、苗木を出荷しているところというのもたくさんあって、花粉がもう増加しないだろうということは、この前マスコミでも報告があったんですけれども、なぜそこが花粉材削減ということが書いてあるのかなというのがちょっと気になったものですから、そこだけ再確認させていただきたいと思います。

それから、ラジコンの草刈機、これは国県の補助がなくて単独でということなんです、ラジコンということは資格が必要になるのかどうか、そこだけちょっと確認させていただきたいと思うんですが。

というのは、みんなが運転できなければ、ラジコンの草刈機をしても、地域への貸出し、職員だけがするのかなという気がちょっとするんですけれども。ある程度、日曜日にいろんな地域の草刈りとかされるところがありますので、そこへ貸出しをするということになれば、土手とか、そういう草刈機で利用していただける状況というのはあるのかなという気がしたんですよね。町単独でしていくのであれば、できれば資格なしでできるようなものがあるとありがたいなと思うものですから、そういうふうに考えた上で購入されるのか

など、ちょっとそこが気になりました。

あとはまた、これ委員会で質疑ができますので、その委員さんにお任せをしたいと思うんですが、でも、この資格が必要なのかどうかということだけ答えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。畜犬登録システムに関する御質疑でございますけれども、本システムにつきましては狂犬病予防法に基づいて所有者及び市町村のほうで管理をするというものでございまして、法に基づいて管理を行うためのシステムでございます。これについては猫が対象となっておりませんので、現時点のシステムでは管理をする予定はございません。

なお、最近お話が出ております地域猫等につきましては、保健所のほうと連携しまして情報の共有などを行って対応しておるところでございます。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） ラジコン草刈機を操作するためには特別な国家資格や免許は必要ありませんが、草刈機を取り扱うには草刈機取扱作業安全衛生教育を受講することが推奨されますので、誰でも使えますが、そういった講習を受けるほうが、より安全かなというふうに思っております。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金、国の補助のメニューでございますけれども。やたら長くて分かりにくいんですが、簡単に申しますと山の杉材を切って、製材所に持ってきて集成材等に加工する。その効率化、低コスト化を図り、その後に山に植林をするために、今、花粉がなかなか出ないような杉がございまして、そちらのほうの植林まで含めた交付金のメニューになっておりますので、やたらこういう長い名称にはなっておりますけれども。今回につきましては町内のその製材の製材所が機械等の導入を図るものでございまして、花粉関係につきましては、今回のメニューには入っておりません。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたしたいと思います。11時13分より再開いたします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

次に、議案第19号令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

す。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。滞納繰越分の徴収状況についてはどのように考えて予算を組み立てたのか。

それから、特定健康診査事業について、これは補正予算でも私は質疑を行いましたけれども、目標値は達成できる見通しはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（濱本 生代君） 税務課長。滞納繰越分の徴収状況につきましてですが、適正な滞納整理を行ってきたことによりまして、年々未収額が減少しておりますが、今後もさらなる未収額の減少に向けて業務を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。先ほども申し上げましたが、国の目標値は60%と高い数値で設定されておりますが、第3期の高鍋町データヘルス計画では地域の実情に合った目標値を設定しており、その目標値は現在まで達成できております。

新年度におきましても、目標の43.5%を達成できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと確認だけしておきます。特定健康診査事業については国の目標値と、高鍋町が大体これぐらいはいくだろうという目標値というのがあると思うんですね。だから、高鍋で立てた目標値というのは多分達成できると思うんですが頑張っているからですね国の目標値を達成しなかったからといって、特定健康診査事業に係る、例えばいろんな国からの支援策というか、それは受けられないとか、そういうことはないんですよね。確認だけです。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） また委員会のほうでお答えしたいと思いますが、県の平均が39.4%でございますので、それに比べたらかなり高い数値ではあるんですが、もし、うちがペナルティー食らうときは、多分ほかのところ全部、総食らいだと思います。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第20号令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 高齢化率が高くなっておりますが、保険料の伸びは少ないと考えます。どうですかと。

また、健康づくり事業などはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。保険料の伸びにつきましては、被保険者数の増及び賦課限度額の引上げ等を考慮しますと妥当な増加であると認識しております。

保健事業につきましては、後期高齢者医療広域連合が策定したデータヘルス計画に基づいて、健康診査事業や介護予防一体的実施事業を市町村が受託して実施しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第21号令和7年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。認定審査会に参加していただいているお医者さんのほうから、非常に大変な仕事だから協力することはやぶさかではないんだけど、とにかく大変だと何回もおっしゃったんですね。効率化できないかなどの意見が出ておりました。簡素化できる体制は取れないのかどうか、ちょっとそこ、確認だけさせてください。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。要介護認定につきましては、申請者、その御家族にとって、今後の生活を左右する重要な行政行為となりますので、厚生労働省策定のテキストに基づいて慎重に審査を行っているところでございます。

ですが、申請件数は、ここ数年減少傾向にあるため、令和7年度につきましては審査会委員の負担軽減も考慮し、1か月当たりの審査会の開催回数を減らすこととしております。

また、効率的に審査を進めていくため、審査会において委員の方々が行う担当案件の説明の内容を精査し、少しでも審査にかかる時間を短縮していただくよう、研修の際などに助言をさせていただいております。

今後も委員の方々の御意見を伺い、可能な限り効率化、簡素化に向け検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第22号令和7年度高鍋町介護保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 都会の話なのかもしれませんが、介護施設の運営が非常に困難になっている。それは、職員確保をはじめ入所者が少なくなっていると報告されておりますけれども、町内の方が入所していらっしゃる施設についてはどのような状況なのか、

把握しているかどうか確認させてください。

介護の現場では、居宅介護についても非常に使いにくくなっている状況に置かれているようです。予算を見る限り、そのような状況にはないようですが、どうでしょうか。

今、介護施設の入所費用が高く、施設では空きもあるということのようですが、そのことを調査されたことはありますでしょうか。その上での施設介護予算なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。高鍋町の施設の状況なんですが、本町の入所者は、ほぼ横ばいと認識しております。

また、居宅介護サービスは自宅で生活する方を対象としたサービスでございますが、住み慣れた自宅で家族と一緒に生活することができるため安心感があること、介護費用が抑えられること、必要なサービスが選択できるため自由度が高いことなどから、今後も一定の需要が見込まれております。

介護人材不足等で厳しい状況にある事業所があることは聞き及んでおりますが、新年度予算につきましても介護保険事業計画に基づき、前年度の水準を維持しつつ、若干の増加を見込んだものとなっております。

また、介護施設の入所費用につきましては調査は行っておりません。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第23号令和7年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 1点だけ。説明はあったんですが、使用料及び手数料が減額予算になっておりますけれども、利用者が減少しているという実態なのかどうか、それとも別の理由、先般説明があったような理由なのかどうか、確認だけさせてください。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。雑用水利用者数については、前年から変更はございません。この雑用水を利用されている方は畜産業を営む方が多くいらっしゃいます。使用料減少の理由といたしましては、近年の家畜用の飼料の高騰、電気代の高騰等による利用者の節水意識の向上等が一つの理由になっていると思われます。実際、井戸を掘って井戸水を活用し始めた方も何件かいらっしゃいますし、畜舎を改築する際に一時休業されたことも、この使用料の減少の一因だと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第24号令和7年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第25号令和7年度高鍋町水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 高鍋町は新築戸数もたくさんあるようなんですが、空き家も、それに負けず劣らず相当あります。加入負担金増はあっても、空き家が増加すれば使用料については減額となるのではないかと危惧しておりますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 上下水道課長。お答えいたします。

議員のおっしゃられますとおり、将来にわたる給水人口の減少は、料金収入の減少につながるものでございます。過去5年間の料金収入を見ますと、現在のところ、比較的堅調に推移しているところではございますけれども、水道事業といたしましては引き続き計画的な予算の執行と、不断のコスト縮減による効率的な事業運営に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第26号令和7年度高鍋町下水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第7号から議案第14号、議案第17号及び議案第18号の10件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号から議案第14号、議案第17号及び議案第18号の10件につきましては各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第15号、議案第16号及び議案第19号から議案第26号の10件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号、議案第16号及び議案第19号から議案第26号までの10件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。議員の皆様は第3会議室にお集まり願います。

午前11時26分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

先ほどの特別会計等予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして正副委員長の互選が行われましたので、結果について御報告いたします。

同委員長に田中義基議員、同副委員長に橋重文議員がそれぞれ互選されました。

----- . ----- . -----

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時29分散会
